



社会

えんどう まこと
遠藤 誠 議員 (WAKABA)

居場所づくりを

答弁…多世代型の居場所づくりを推進する

問 地域社会は、コミュニティに尽きる。まず、居場所づくりを地域福祉計画で明確にし、心ある市民と共有すべきと考えるがいかがか。

また、心ある主催者を励まして協働できるようにすべきではないか。福祉に限らず、ゆるく持続性のあるサロンをと思うがいかがか。

答 地域福祉計画の焦点の一つとして、居場所づくりの取組を計画に位置づけていく。また、地域の居場所づくりを担うかたのお話を伺いながら、抱えている課題の把握や必要となる支援の把握に努め、地域における多世代型の居場所づくりを推進していきたい。



社会 ノットコンビニेंटを

答弁…意識調査等を踏まえ適切な施策を検討

問 約30年前、YMCAのフィリピンワークキャンプで夫婦の関係修復研修「ノットコンビニेंट」を知った。

市でも、かつて「家族の日」のような事業もあった。もう一度、家族や夫婦のコミュニケーションを図る施策が必要なのではないか。

答 家族、夫婦間のきずなやコミュニケーションについては、いつの時代も変わることなく、大切なものであると認識している。市民意識調査や他自治体の取組などを参考に、今後、市としてどのような施策や取組を実施していくことが適切であるか検討していく。



商業

ほそい ふじお
細井 藤夫 議員 (WAKABA)

市公式キャラクターの商品開発支援を

答弁…販売店舗等を限定し、試験的に実施する

問 マスコットキャラクター使用要綱に従えば、市外事業者も商品開発が可能である。一度作られると市内事業者の参入は困難となり、「おみやげ需要」を取り逃すことから、売り上げの先細りを招くと危惧する。商業環境を守るためにも商品開発を支援してはどうか。

答 市公式マスコットキャラクターの焼き印を押した商品の販売は、市の知名度を向上させ、市内の商業活動の活性化につながると考える。そのため、まずは、市が焼き印の型を購入し、希望店舗への貸し出しを行い、販売店舗や期間を限定し、試験的に実施していく。



保険 マイナ保険証利用が困難なかたの対応は

答弁…全ての皆さまの円滑な医療受診に努める

問 原則として、マイナ保険証利用の74歳以下のかたへは資格確認書は二重発行されない。

しかし、「マイナ保険証を持っていても使うことが困難なかたへの配慮」は当然に必要であるとする。市として、困難なかたへの配慮にどのように取り組むか。

答 マイナ保険証を基本とする受診を推奨しつつ、機械操作に不慣れなかたや個人情報の漏えい等によりマイナ保険証の利用に不安があるかた、福祉施設の利用等によりマイナ保険証の利用が困難なかたには「資格確認書」により医療を受けられるよう努めていく。